

様式44

令和 5 年 10 月 31 日

三重県知事 あて

医療法人住所 伊勢市河崎 1 丁目 1 2 - 2

医療法人の名称 (医)森本内科・循環器科

理事長 森本 美典

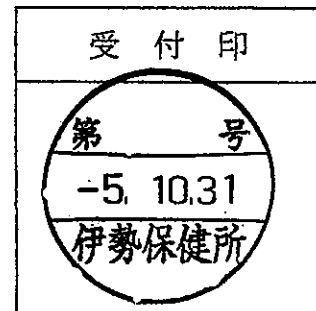
電話 (0596) 28 - 0101

決 算 届

令和 4 年 8 月 1 日から令和 5 年 7 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書 /
2. 財産目録 /
3. 貸借対照表 /
4. 損益計算書 /
5. 監事の監査報告書 /



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 森本内科・循環器科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市河崎1丁目12-2
- (3) 設立認可年月日 平成 5年 6月14日
- (4) 設立登記年月日 平成 5年 6月23日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 森本内科・循環器科	三重県伊勢市河崎1丁目12-2	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 9月29日 前年度決算の決定

令和 5年 7月28日 次年度予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 森本内科・循環器科
所在地 三重県伊勢市河崎1丁目12-2

※医療法人整理番号 0153

財 産 目 録
(令和 5年 7月31日現在)

1. 資 産 額 221,111 千円
2. 負 債 額 5,509 千円
3. 純 資 産 額 215,602 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	48,184
B 固 定 資 産	156,133
C 繰 延 資 産	16,794
D 資 産 合 計 (A+B+C)	221,111
E 負 債 合 計	5,509
F 純 資 産 (D-E)	215,602

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 森本内科・循環器科
所在地 三重県伊勢市河崎 1 丁目 1 2 - 2

※医療法人整理番号 0153

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 7 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	48,184	I 流 動 負 債	5,509
II 固 定 資 産	156,133	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	108,623		
2 無 形 固 定 資 産	572	負 債 合 計	5,509
3 そ の 他 の 資 産	46,938	純 資 産 の 部	
III 繰 延 資 産	16,794	科 目	金 額
1 他 繰 延 資 産	16,794	I 出 資 金	10,000
		II 当 期 未 処 分 利 益	205,602
		純 資 産 合 計	215,602
資 産 合 計	221,111	負 債 ・ 純 資 産 合 計	221,111

様式 4 - 2

法人名 医療法人 森本内科・循環器科
所在地 三重県伊勢市河崎1丁目12-2

※医療法人整理番号 51153

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	104,395
2 事業費用	97,347
本来業務事業利益	7,048
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	7,048
II 事業外収益	6,218
III 事業外費用	0
経常利益	13,266
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	13,266
法人税等	387
当期純利益	12,879

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 森本内科・循環器科

理事長 森本 美典 殿

私は、医療法人 森本内科・循環器科の令和4年度会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年10月 15 日

医療法人 森本内科・循環器科

監事 森本 京子